平成28年加美町議会第2回臨時会会議録第1号

平成28年3月29日(火曜日)

出席議員(19名)

1番	味	上	庄-	一郎	君		2番	猪	股	俊	_	君
3番	早	坂	伊包	生雄	君		4番	早	坂	忠	幸	君
5番	三	浦		進	君		6番	髙	橋	聡	輔	君
7番	三	浦	又	英	君		8番	伊	藤	由	子	君
9番	木	村	哲	夫	君	1	0番	三	浦	英	典	君
11番	沼	田	雄	哉	君	1	2番	_	條		寛	君
13番	高	橋	源	吉	君	1	4番	工	藤	清	悦	君
15番	伊	藤		淳	君	1	6番	伊	藤	信	行	君
18番	米	木	正	_	君	1	9番	佐	藤	善	_	君
20番	下	Щ	孝	雄	君							

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

17番

説明のため出席した者

町			長	猪	股	洋	文	君
副	田	Ţ	長	吉	田		惠	君
		ē ・ 選 会書言		下	山		茂	君
危机	幾管	理 室	長	熊	谷	和	寿	君
企區	画 財	政 課	長	髙	橋		洋	君
協働の	りまちづ	くり推進	課長	鎌	田	良	_	君
町	民	課	長	小	Ш	哲	夫	君
税	務	課	長	今	野	伸	悦	君
農	林	課	長	早	坂	雄	幸	君

商工観光課長 遠藤 肇 君 建設課長 田中壽巳君 保健福祉課長 佐 藤 敬君 上下水道課長 長 沼 哲 君 小野田支所長 早坂安美君 宮 崎 支 所 長 佐 藤 鉄 郎 君 川熊裕二 総務課長補佐 君 教 育 長 早 坂 家 一 君 教育総務課長 猪股清信君 生涯学習課長 和田幸蔵君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事務局長
 二瓶栄悦君

 次長内海茂君

 主幹兼総務係長 今野典子君

 議事調査係長 後藤崇史君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第 2号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)

第 4 議案第69号 平成27年度加美町一般会計補正予算(第12号)

第 5 議案第70号 平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午後2時01分 開会・開議

○議長(下山孝雄君) 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第2回臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(下山孝雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(下山孝雄君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しま した。

日程第3 報告第2号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の 決定について)

- ○議長(下山孝雄君) 日程第3、報告第2号専決処分した事件の報告について(和解及び損害 賠償の額の決定について)、報告を求めます。町長。
- ○町長(猪股洋文君) 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

それでは、報告第2号専決処分した事件の報告について、ご説明申し上げます。

本案件は、平成27年9月7日午後6時40分ごろ、走行中のスクールバスが加美町字原高谷地 屋敷168付近の交差点に差しかかったところ、一時停止標識のある右方側道から相手車両が進 入し、右側前輪周辺に損傷を受けたことに対しまして、過失割合が町10%、相手方90%により、 賠償額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、

町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長(下山孝雄君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終わります。

これにて、報告第2号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を終了いたします。

日程第4 議案第69号 平成27年度加美町一般会計補正予算(第12号)

○議長(下山孝雄君) 日程第4、議案第69号平成27年度加美町一般会計補正予算(第12号)を 議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第69号平成27年度加美町一般会計補正予算(第12号)について、ご 説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ4億5,260万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ151億9,083万8,000円とする補正予算と繰越明許費、2件の追加を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方消費税交付金として1億6,659万2,000円増、地方交付税と して特別交付税1億533万5,000円増、国庫支出金として地方創生加速化交付金8,000万円増な どであります。

歳出については、総務費では、移住推進プロモーション業務委託料3,500万円増、アウトドアランド形成調査委託料1,300万円増、音楽のまちづくり推進事業用備品購入費1,900万円増、商工費では温泉保養センター等施設設備修繕工事費282万円減、土木費では道路維持費、宮崎地区除雪委託料910万円減などのほか、予備費を増額するものであります。

特別交付税の補正については、3月18日に3月交付分の額が決定され、平成27年度の特別交付税の総額が3億2,533万5,000円と確定したことから、現計予算2億2,000万円に対して1億533万5,000円を増額補正するものであります。

地方創生加速化交付金については、3月18日に内閣府により対象事業として決定された、音楽・農業・食をテーマとした移住プロモーション事業6,000万円と、加美町アウトドアランド

形成事業2,000万円を計上しており、28年度において事業実施するため、あわせて繰越明許費 の設定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田雄哉君。

○11番(沼田雄哉君) 11番です。資料は9ページになります。企画財政課長さんが、今月をもって有終の美を飾ります。はなむけのために3点質問をさせていただきます。

9ページ、地方創生加速化交付金事業として8,000万円が計上されています。その中に、委託料として3つ出ています。移住推進プロモーション業務委託料3,500万円、町政情報発信業務委託料600万円、アウトドアランド形成調査委託料1,300万円、これはどのような内容を委託するのか、また、委託先はどこを考えているのか。

それから、2つ目、地方創生加速化交付金を受けるため、全国多くのところから申請があったようです。採択率はどのような状況になっているのか、把握をしていればお願いしたいと思います。

それから、3つ目として、加美町については申請どおり全額認められました。この要因をどのように分析しているか。

以上、お願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。ご質問の3点について答弁を申し上げたい と思います。

まず、1点目の移住推進プロモーション事業の内容、それから委託先というご質問でございます。この事業につきましては、国立音楽院の宮城キャンパスへの入学希望者、それから首都圏に住んでおります田園回帰志向の若者、そういった方々を対象に、加美町の暮らしが実感できるような滞在型のツアーを年4回実施しようというものであります。

年4回の内訳ですけれども、2回が滞在型ということで1泊2日のツアーということになっております。それから、もう一つが合宿型ということで、3泊4日のツアーということで、この2つのツアーを準備いたしまして、それぞれ若者に加美町での暮らしを実感していただくというものであります。

委託先につきましては、河北新報社にお願いをしようということであります。河北新報社に つきましては、これまでも栗原市での実績もございますし、震災のそういった同じような事業 も行っているというようなことで、河北新報社のほうにお願いをしようというものであります。 それから、もう一つの町政情報発信業務委託料でありますが、これにつきましても音楽のま ちづくりの一環の事業であります。これも国立音楽院の開校を迎えまして、備えまして、いろ いろな情報を提供していただくということで、これはエフエム仙台のほうにお願いをしようと いうことになっております。

このエフエム仙台の月曜日から木曜日に、「FLICK MOTION」という番組がございます。これは、夕方の時間帯に生放送でいろいろな情報を発信している番組でありますが、その中で毎週の火曜日に、夕方の時間帯の5分間を加美町の音楽のまちづくりについての生放送を行っていただくという事業であります。この事業につきましてもエフエム仙台の協力を得まして、いろいろな生番組の中で音楽のまちづくりを紹介していただくと、それからスポット的なCMも流していただくと、そういった事業であります。

それから、もう一つの事業につきましては、商工観光課のほうで後から説明をしていただき たいと思います。

それから、2点目の採択率のお話がございました。全国で、市町村の申請が2,744件あったようでございます。その中で採択されたのが1,635件ということで、約70%の採択率だったというふうに伺っております。これは、単純に割って70%ということではなくて、複数で連携しているものもございますので、全体の採択率としては7割だということでございます。

それから、最後に、今回の交付金、満額の決定をいただいた理由というご質問でありますが、これまで加美町では音楽のまちづくりということで、これまでも上乗せ交付金事業にも取り組んでまいりました。そういった一連の取り組みが実を結んだのだというふうに考えております。それから、昨年の8月には、議会の総務建設常任委員会の研修がございまして、内閣府のほうにも出向いていただいて、いろいろな意見交換をしていただいたということにつきましても、側面から応援していただいたものだというふうに考えております。以上です。

あと、もう一つの事業については商工観光課から答弁いたします。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

ご質問の委託料のアウトドアランド形成調査委託料1,300万円の内容でございますが、皆さんもご案内のとおり、去る3月22日にアウトドアメーカーのモンベルとフレンドタウンの締結を行いまして、加美町の自然を全国にPRをしていこうということで連携をしていくということになったわけでございますが、それをする上でも、加美町の現在の状況等を把握するために

調査をしていくということが、まず1点でございます。こちらに関しては、自然だけではなく て地域資源等々も含めて現在の状況を調査し、抽出をしていこうということでございます。そ れらを加味いたしまして、今度はどういう形で全国の皆さんにおいでをいただくための手法が あるのか、どういうよさがあるのか、どういう売りがあるのかというのをこの調査の中で見つ けていきたいというふうに思ってございます。それらによりましてルート設定などをしながら、 より多くの方がこちらに来やすい環境づくりまで結びつけていきたいというふうに考えて、今 回の調査委託料を計上させていただいてございます。

あと、その委託先でございますが、まず、モンベルといろいろ提携をしてやっていくという ことで、モンベルのほうにおおむねは委託したいというふうに現在は想定してございます。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) ほかにございませんか。8番伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 8ページの諸収入、東京電力株式会社の原発事故損害賠償金なんですが、 平成25年度分、26年度分が収入として計上されておりますが、これは主にどんなものの賠償金 なのか内訳を、そこに資料がありましたら教えてほしいと思いますし、支払いが進んでいない 分野というのはどういうものなのかということについてもお伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今の東京電力の賠償金の内訳というご質問でございます。まず、今回、トータルで8,145万1,000円の賠償金をいただいたわけでございますけれども、その内訳につきましてですが、まず25年度分、これは3事業ございます。

まず、1つ目でございますが、田代放牧場に一時保管しております利用自粛牧草をより安全に保管をするといった観点から、耐候性のフレコンバッグに詰めかえ事業を実施いたしました。これは、平成26年度に繰り越しをして行ったわけでございますけれども、まず平成25年度分として1,890万円がございます。それから、2点目といたしまして、各農家に利用自粛牧草がありますけれども、これも同様にフレコンバッグを各農家に配布したと。これに要した経費が2,378万8,000円でございます。3点目でございますけれども、シイタケ栽培農家を対象に、出荷できないシイタケを保管するために耐候性のフレコンバッグを配布してございます。この経費が13万8,000円、合計で4,282万6,000円でございます。

それから、次、平成26年度分でございますけれども、3,862万5,000円ございますけれども、 この内訳。先ほども申し上げましたように、田代の詰めかえをした分の平成26年度への繰り越 し分ということになりますけれども、3,861万円、それからシイタケ原木の放射能の検査手数料が1万5,000円となってございます。これらが主な事業費の内訳でございます。

それから、どの分野が残っているのかというご質問でございましたけれども、今回で総額の96.1%が入金してございます。残りの請求金額ですけれども、残り3.9%、事業費で486万6,000円が残金として残っているわけですが、これは薬薬原放牧場に関します飼料の代替の購入分といったものがまだ入金していないという状況でございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 3月26日の大崎タイムスに、原発事故賠償金額の一覧が出ていたんですが、そこのデータは全く違うんですね。例えば、支払い率で加美町はわずか26.8%となっていたのは、これは随分古い資料なのか、いつの時点なのか、ちょっと今の説明とかなり差がありましたので、再度お伺いします。

それから、この中で、独自の空間線量測定などについては、全く支払われていないか拒否されているとか、非常勤職員の人件費が全く合意に至らなかったというふうな課題が挙げられているんですが、そのことについて加美町としては、そういう内容、そういった種類の損害賠償額というのはないのでしょうか。

○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。

以上です。

○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えさせていただきます。

先ほど某新聞のデータがちょっと違うというお話ございましたけれども、多分そのデータはかなり前のデータなのかなと思ってございます。今回8,000万円を上乗せさせていただきましたけれども、これで96.1%の受領率というふうになってございます。

それから、先ほど非常勤職員の賃金ということでのご質問がございました。加美町でも放射 能測定につきましては、非常勤の方を採用いたしまして測定に当たってきたわけでございます けれども、これらは緊急雇用という国の補助事業を対応してございまして、その関係で補償で きないということで、加美町としては一切賠償請求は出してございません。ただ、今、食品の 関係で非常勤の方にお世話になってございますけれども、これは消費者庁のほうから別途補助 金をいただいてございますので、これも賠償請求には当たらないということでございます。

- ○議長(下山孝雄君) ほかにございませんか。14番工藤清悦君。
- ○14番(工藤清悦君) 9ページ、先ほども質問が出たようなんですけれども、アウトドアラン

ド形成調査委託料の件でも質問が先ほどありましたけれども、実際それぞれのモンベルがかかわっている、それぞれのアウトドアを通じた地域振興策といいますか、自然を相手にしたさまざまな事業というのに対して、それぞれの地域というのは全て違いがあると思うんですけれども、大体課長、この1,300万円の委託料で、加美町と似ているといいますか近いというか、自然環境が、そういうところがもし過去に調査なされて、現在どういう展開がなされているものかということで、もし把握している部分がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、これもアウトドアの関係なんですけれども、形成環境整備の工事。工事という と、ある程度のハードな部分についても入っているのかなと思いますけれども、その点につい て。

それから、備品購入費で、形成事業での備品が何なのかというようなことでも教えていただければと思います。お願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

まず、1点目のモンベルで、いろいろな地域で地域と連携をしながら活動している。そこの中で、加美町と類似のような形での事例というご質問でございました。その件に関しましては、私はまだ確認をいたしておりませんので、現在のところお答えしかねるという状況でございます。まことに申しわけございません。

続いて、工事費の関係でございます。こちら200万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、今回調査を行いながらルート設定などをして、皆さんが回遊できる、あとレンタサイクル等でも歩けるような、サイクルロードなどもできるような部分まで持っていきたいというふうに思ってございます。

それで、工事のほうに関しましては、そういう場合のいろいろガイドをする標識なり、あと、 ここまだ決定ではないわけですが、道路にそういうような標示をさせていただくとか、そうい うのを想定させていただいて、現在、予算のほうを上げさせていただいているということでご ざいます。

あと備品のほうでございますが、備品のほう一応300万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、レンタサイクルの自転車なりそれらをスタンドなりでとめたり、そういうような部分を想定させていただいておりまして、手ぶらで来られても加美町の自然を堪能できるような、そういうようなものに今回の国の事業を活用して整備をしてまいりたいというふ

うに考えてございます。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私から。

第1点目のご質問なんですけれども、加美町がモンベルフレンドタウン、総称でフレンドエリアと言っていますけれども、フレンドマウンテンとかアイランドとかいろいろあるんですが、56番目です。これまでの多くは、エリアを指定して、そしてそこに、アウトドアの愛好会員の方などに情報提供して、その方々がその地域を訪れるということだったわけでありますけれども、最近モンベルも地方創生、地域おこしということに非常に深くかかわって、いろいろな地域でかかわり初めているんですね。

一つの例は大山ですね。これは鳥取県ですか、大山。大分寂れた温泉街にショップを出して、 大山の登山口付近なんですけれども、出して、その地域の活性化に取り組んでいるということ。 さらに、ジャパンエコトラックといって、公共交通機関と自転車、あるいはトレッキング、カ ヌー、そういったものを使っての旅の提案、ルート設定です。こういったことなどもしており ます。そういったルートを旅しながら、さまざまな体験などもするというふうなコースなんで すが、モンベルのほうから「この国道347をエコトラックにしては」という、そんなご提案も ありますので、そういったことも含めて調査をしていただいて、ここに合ったそういったルー トの設定なり、そういったことを一緒になって取り組んでいければよろしいかなと。そのため の調査費というふうに考えております。お願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 工藤清悦君。
- ○14番(工藤清悦君) 今、課長のお話ですと、サイクリングロードの標識なんていうのもというようなことなんですけれども、これ基本的には、委託料というのはある程度結果が出たときに、それを踏まえてこれからこういう事業をしましょうというようなことが今までだったんですけれども、これは契約期間の中でさまざまな提言がないというか、中間的に提言されたものも随時取り組んでいくということの理解でよろしいんですかね。そうすると、これから補正というようなことでさまざまな形で出てくるんですけれども、ある一定期間の委託料を決めて、期間を決めて、その期間が成果として上がった時点でまた別な展開をするというふうに理解してよろしいのか、その辺をお伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

今のご質問でございますが、一応その委託の期間に関しましては、報告書なりという部分まで想定をしなければいけませんので、年度いっぱいという形を現在考えてございます。年度いっぱいといいますか、繰越事業ということで平成28年度いっぱいということで考えてございます。

その間に、工事費なり備品の購入という部分で現在計上させていただいておりますが、そこら辺の部分に関しましては、中間中間で、その方向でというような部分を随時……、今回、国のほうから100%で助成をいただけるという部分もございましたので、そういう分野にも今回は予算を活用させていただきたいというふうに思ってございます。

ただ、今回の300万円と200万円、それで終わりということではなくて、それは今回の事業としてそういう規模を想定してございますので、その後のもっと膨らんだ展開に関しましては、その調査事業の中でいろいろもんでいただきながら、次年度以降なり年次計画を立てながらという部分もあろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) ほかにございませんか。7番三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 沼田議員、工藤議員に関連するわけですが、先ほどの移住推進プロモーション業務委託料3,500万円。これらについては河北新報社のほうに委託するということで、年4回滞在体験ということで、もう少しその内容というのを詳しく、人数的な問題とか、あとは滞在とかグリーンツーリズムがうちのほうはあるわけですので、その受け入れが町にあるわけですので、その辺の絡みということも、もし考え、計画等がございましたらお話しください。あと、もう1点。アウトドアランド調査で1,300万円、モンベルが契約して、自分たちが歩くのに1,300万円、これは高いか安いか私わからないんですけれども、その中で中間報告を受けるという遠藤課長の話をいただきました。そこで、ここにアウトドアランド検討委員会謝礼3万4,000円ございますね、この方はどういう方が委員になっていて、モンベルから中間報告を受けた場合、この検討委員会でもむのかどうか、その辺についての考えをお聞きします。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

まず、最初のご質問でありますが、もう少し詳しくということでありますので、ご説明いたします。

滞在型1泊2日なんですけれども、これは、1日目に加美町の紹介だったり、移住された方 それから起業された方のお話を伺ったり、町の食事、町の特産を使った食事を味わってもらっ たり、それから農業体験なども行うと。宿泊をして2日目に楽器の製作などの体験をしていた だくと、そういったものも考えております。

それから、合宿型ですね、3泊4日ですけれども、1泊2日の内容を深堀りした形であります。3泊4日ですので、音楽の分野ではギターの製作を一つの形に仕上げるとか、これは国立音楽院のサポートもいただこうかということでありますし、農業関係、これは田植えの体験とか収穫の体験とかグリーンツーリズム協議会のサポートもいただくということで、それぞれ人数的には1回当たり10人から20人ということを想定しております。

それから、今回のこの事業につきましては、無料ということではなくて有料にしたいということであります。これは、当然、目的意識を持って参加していただくということからすれば、5,000円程度の実費をいただいて参加をしていただくという考えにしております。そういったことで、それぞれグリーンツーリズム協議会とか国立音楽院のサポートもいただきながら、事業を実施していきたいというふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

まず、ご質問のありましたアウトドアランド検討委員の方々はどのような方を想定されているのかということでございますが、こちらにつきましては、加美町の自然に精通されている方々に、住民の方を中心に入っていただこうということで思ってございます。あと自然だけではなくて、そういうサイクリングなどにも精通をされている方など、そういう分野ごとに選定をさせていただきたいというふうに思ってございます。

それで、その方々に加美町のよさも含めていろいろ出していただき、それらを調査を受託した会社のほうで、いろいろ現地も含めて調査をするという、そういうことのやりとりも出てくるということで想定をしてございます。それで、中間で工事費なり備品の関係がございますので、報告を受けた中で、この検討委員の方々にもいろいろご相談をしながら実施に向けてやっていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 遠藤課長にお聞きしたいんですけれども、そうしますと、今度さらに委託をやって方向が上がってくると。そうした場合に、さらにまた補助金の関係で事業を導入するということで、また、国から創生関係の費用に対しての補助金を仰いでやるという方向なんでしょうか。

あともう1点、企画財政課長なんですが、グリーンツーリズム、国立音楽院の協力を仰ぐということなんですが、せっかく音楽のまちということでうたっていますので、バッハホールで夜クラシックの演奏会を聞くとかその辺まで加えていただくと、あとは、もし楽器を持っている方が体験できるかどうか私もわからないんですけれども、バッハホールのオーケストラありますよね、その辺との体験ということももし加えていただけるならばという思いがしていますので、その辺についてもお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

最初の質問ですけれども、今後も補助事業があるかというご質問であります。これは当然、 来年度以降の新型交付金の中で継続してこの事業を取り組んでまいりますので、そういったことで今後も国の創生予算を活用して実施をしていくということであります。

2点目の、先ほどのご提言でありますバッハホールでのいろいろな活動というお話がございました。当然そういったものも取り入れていくということで、河北新報社と今後詰めて、内容等もこちらの要望もお話をして内容を詰めてまいりますので、バッハホールの活用についても十分今回の事業の中で取り入れられるものだと思いますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) よろしいですか。(「はい」の声あり)9番木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 1点だけ伺います。

9ページの、今、皆さん質問しているアウトドアランド形成調査委託料の中に、ぜひこの機会なのでアウトドアと関連して、加美町にある歴史・文化、実は最上海道研究会というのがありまして、歴史の道というかそういったところの文化も掘り起しながら、そこをトレッキングするとかアトウドアに使うとか、さまざま文化・歴史もぜひ取り入れた調査にしていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。 ぜひそのような形にしてまいりたいというふうに思います。
- ○議長(下山孝雄君) ほかにございませんか。19番佐藤善一君。
- ○19番(佐藤善一君) 8ページの14款2項の中にあります個人番号カード交付事務補助金643 万8,000円減額補正でありますけれども、こういったカード交付事務にかかわる経費というも のは、この事業というのは国主導のシステムでありますから、全額国庫負担であるべきものか

なと思っていたところでありますけれども、当初の25%ほど減額しようとするその理由についてお尋ねをいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 町民課長。
- ○町民課長(小川哲夫君) 今回の減額なんですけれども、国からの通知がありまして3月に補正を行いました。その後、また再度、国の交付金額の変更があったために補正するものでございます。この国庫補助金、収入のほうが643万円ほどなんですけれども、そのほとんどが支出のほうで、地方公共団体情報システム機構というところに590万円ほど支出をしております。これでもって町の差額が49万円ほど、それが事務費相当額なんですけれども、その支出と収入が、支出が減額になっているものですから、収入も減額になっているというふうに捉えております。
- ○議長(下山孝雄君) よろしいですか。10ページとの関連あるということですけれども。 ほかにございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終わります。

これより議案第69号平成27年度加美町一般会計補正予算(第12号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第69号平成27年度加美町一般会計 補正予算(第12号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第70号 平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)

○議長(下山孝雄君) 日程第5、議案第70号平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第70号平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)について、 ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的支出において営業費用92万円を増額し、予備費を減額する補正予算であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(下山孝雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終わります。

これより議案第70号平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、議案第70号平成27年度加美町水道事業会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成28年加美町議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

平成28年3月29日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署名議員伊藤由子

署名議員木村哲夫